

令和3年度与那原町教育委員会

事務事業の点検・評価報告書

令和4年8月

与那原町教育委員会

目 次

1. はじめに	2
2. 点検評価の対象及び方法	2
3. 教育施策事務点検総括表	3
4. 学識経験者の知見の活用	20

1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされています。

この報告書は、法律に基づき、前年度の事務について、与那原町教育委員会が実施した状況を自ら点検評価したものまとめたものです。また、その結果を議会に提出するとともに町民に公表することといたしました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)抜粋

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検評価の対象及び方法

前年度教育主要施策の中から抽出した重点的な事務事業を対象としました。

点検評価にあたりましては、事業ごとの点検評価シートを作成し、評価基準により必要性、効率性及び有効性の面から評価を試み、総合評価を行い、課題と今後の展開を検討しました。

その後、学識経験者の知見の活用を実施し、意見を頂きました。

総合評価は次の4段階とします。

S ・・・・・・ 十分目標を達成できた

A ・・・・・・ ほぼ目標を達成できた

B ・・・・・・ 目標を下回っている

C ・・・・・・ 抜本的改善及び休止を検討する

課題と今後の展開

上記評価を踏まえて、課題を確認し、改善に向けて今後の展開を検討します。

令和3年度教育委員会主要施策の点検・評価表

評価指標

S:十分目標を達成できた。

A:ほぼ達成できた。

B:目標を下回っている C:抜本的改善及び休止を検討する

I 学校教育の充実

施策項目	目的・目標	事業概要	成果	評価	課題と今後の展開
1. 学力向上推進事業	知・徳・体の調和のとれた幼児児童生徒の育成を目指し、与那原っこ一人一人に「確かな学力」を身につけさせ、「生きる力」を育む。～学校・家庭・地域の連携を通して～	<p>1. 学校教育部会 (1)確かな学力の向上 ①支持的風土のある学級づくりの推進 ②「わかる授業」を目指した授業改善の推進 (2)豊かな心の育成 ①教育活動を通した道徳教育の推進と「特別な教科道徳」の工夫・改善 ②教育相談やQUテストを活用したより良い集団づくりの推進 (3)健やかな体の育成 ①「交通安全教室」、「地震津波避難訓練」等による安全教育の充実</p> <p>2. 家庭地域教育部会 (1)支部活動及び子ども会活動の推進 (2)「じんぶなよなばるっ子家庭学習の手引き」の活用推進 (3)各支部での学習会「支部寺子屋」の充実 (4)てくてく登下校の推進による、たくましい体づくりと基本的生活習慣の確立</p> <p>3. 教職員研修の充実 (1)町学力向上推進実践発表会の開催 (2)幼小中合同研修会の開催 (3)教職5年以下経験者研修会の開催</p>	<p>(1)学校教育部会において、町学推計画と各学校の学推計画の繋がりを確認し、学力向上の取組を推進することができた。</p> <p>(2)タブレットを活用した日々の授業やオンラインによるハイブリッド型授業などを推進することができた。</p> <p>(3)町教委による学校計画訪問を実施し、支持的風土のある学級づくり及び授業改善に関する指導助言をすることができた。</p> <p>(4)中堅教諭資質向上研修の一環による道徳の研究授業及び授業研究会を実施することができた。</p> <p>(5)QUテストを実施することで学級内の要支援群、不満足群を明らかにし、関係職員で対応策を講じることができた。</p> <p>(6)与那原署交通課の協力の下、幼稚園等に対して、交通安全教室を開催し、安全意識を高めることができた。</p> <p>(7)町学力向上推進実践発表会はコロナ禍で開催できなかったが、各園、学校の取組を撮影し、オンラインで情報共有をすることができた。</p> <p>(8)幼小中合同研修会はコロナ禍で人数を制限した会場とオンラインで各学校に配信するハイブリッド型で開催した。</p>	A	<p>課題</p> <p>(1)授業支援ソフト等を導入したタブレットを活用した授業の更なる充実</p> <p>(2)町として統一した授業スタンダードの確立及び活用した授業の推進</p> <p>(3)保幼こ小連携及び小中連携の推進</p> <p>(4)コロナ禍により、各支部の学習会「寺子屋」や子ども会の活動等が開催できなかった。</p> <p>(5)家なれ一どう外なれ一運動の見直し</p> <p>今後の展開</p> <p>(1)教職員に対してのタブレット等を活用するためのICTスキル向上のための研修</p> <p>(2)授業支援ソフトの導入</p> <p>(3)町授業スタンダードを活用した授業改善の推進</p> <p>(4)授業改善及び滑らかな接続を目的とした、保幼こ小・小中連携の推進</p> <p>(5)中学校研修の日の廃止</p>

2. 学校ICT環境整備事業	<p>児童生徒が、コンピューターや情報通信ネットワークなどの情報手段に慣れ親しみ、適切に活用出来る環境を構築する。また、各教職員や情報支援員が、ICTを活用したきめ細かな教育が出来るように環境を整備する。</p>	<p>(1) 情報教育支援員を各小学校へ配置 ○ICTを活用した授業の推進と機器活用の支援。 ○情報教育充実の為の校内ICT環境の整備。</p> <p>(2) ICT機器・教材の整備 ○与那原東小、与那原中の増設教室へ電子黒板を整備（東小7、与中3）</p>	<p>(1) 各学校へ情報教育支援員を配置し、年間を通して授業支援を行い、ICT機器の活用支援ができた。</p> <p>(2) 与那原東小、与那原中の増設教室へ電子黒板を設置したこと、資料の提示等の活用による授業の改善が図られた。</p>	A	<p>課題</p> <p>(1) 児童生徒のICTスキルの客観的な実態把握 (2) コロナ禍で休止となっている夏休みパソコン教室の再開</p> <p>今後の展開</p> <p>(1) 発達段階に応じた情報スキルの設定と到達度の確認 (2) 町広報誌でのパソコン教室開催についての告知 (3) 基礎操作だけでなく、高レベルな講座の開設 (4) タブレットの活用のために、運用ルールの策定、ソフトやアプリの検討</p>
3. 国際理解人材育成事業	<p>国際感覚や視点を身に付ける人材育成の為の、学校の外国語活動及び国際理解教育の充実。</p>	<p>(1) 町雇用外国語指導助手(ALT)を各小学校へ配置、小学校の外国語活動の支援を行う。</p> <p>(2) 中学校は、ALTを2名体制とし、複数のALTが役割を分担しながら指導する形態（チームティーチング）で指導にあたる。</p>	<p>(1) 各小学校にALTが配置されたことで、児童、生徒がネイティブ・スピーカーと直接交流する場面が設定され、発音を意識した指導の充実が図られた。</p> <p>(2) 学級担任とALTによるチーム・ティーチングが行われたことで、きめ細かな指導が行き渡り、コミュニケーション能力も高まった。</p> <p>(3) 中学校のALT1名増員により新規JETプログラムALTが授業においてスマーズに指導助手を務めることが出来た。</p>	A	<p>課題</p> <p>(1) 「小中連携」「小小連携」の更なる充実（情報交換・交流・連携） (2) 新学習指導要領実施に伴う「主体的・対話的で深い学び」に向かう授業の実践。 (2) 新規JETプログラムALT3名を活用した英語の授業の取組</p> <p>今後の展開</p> <p>(1) 小中連携を念頭に置いた小学校英語の授業実践と小中連携に係るカリキュラムの作成。 (2) 主任英語指導助手を配置し新規JETプログラムALTを活用した小中連携した英語の授業の充実を図る</p>

4. 各種検定受験料補助事業	<p>各種検定受験料の補助を行い、保護者の経済的負担の緩和を図ると共に、各種検定の受験を推進し、生徒の学習意欲の向上を図る。</p>	<p>町内の小中学生を対象に各種検定(実用英語技能検定・日本漢字能力検定・実用数学技能検定)の全ての級受験料の半額を補助する。(複数教科、複数回数受験についても、特に制限は設けず補助を行う)</p>	<p>(1)事業開始をしたH23から、毎年多くの生徒が各種検定に挑戦するなど、学習意欲が高まった。(受験者数の推移 H23年度290名 →H24年度539名 →H25年度571名 → H26年度498名 →H27年度460名 →H28年度448名 →H29年度507名 →H30年度461名 →H31年度531名 →R2年度541名 →R3年度840名</p> <p>(2)本事業を活用し団体受験受験者数738名に対し合格者は436名で合格率は59%。 昨年と比較して、受験者は270名と増加し、合格率も3%増加している。</p> <table border="1"> <tr><td>R1</td><td>534名</td><td>合格者261名</td><td>率49%</td></tr> <tr><td>R2</td><td>468名</td><td>合格者261名</td><td>率56%</td></tr> <tr><td>R3</td><td>738名</td><td>合格者436名</td><td>率59%</td></tr> </table> <p>(3)R2年度より小学生も補助対象として拡大しており、団体受験人数が昨年度と比較して117名増加した。 R2年度86名→R3年度203名</p>	R1	534名	合格者261名	率49%	R2	468名	合格者261名	率56%	R3	738名	合格者436名	率59%	A	<p>課題</p> <p>(1)受験者数が毎年増え、予算の補正で対応。同じ級を複数回受験している生徒が見受けられる。</p> <p>(2)団体受験の合格率が59%</p> <p>今後の展開</p> <p>(1)補助対象を「同級に対して1回限り」と制限を設け、幅広く補助が受けられるように規則の一部改正を行う。</p> <p>(2)受験者の合格率向上のための指導体制づくり</p>
R1	534名	合格者261名	率49%														
R2	468名	合格者261名	率56%														
R3	738名	合格者436名	率59%														
5. 五者会議	<p>町内各学校の不登校等の何らかの問題を抱えた児童生徒及びその家庭を支援するために、地域と学校、関係者が支援体制を整え、課題解決に向けた具体的対応を行う。</p>	<p>毎月第3木曜日開催</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)不登校等課題を抱えた児童生徒への支援策と情報交換 (2)警察署等、関係機関との連携 (3)児童生徒や保護者に対する対応(指導助言・援助) (4)児童生徒に関わる学校関係者に対する援助 (5)その他、必要な業務 	<p>(1)協議対象者の優先順位を決め、支援について効率的な会議進行を図ることができた。</p> <p>(2)個に応じた「短期P D C A」で継続的なアセスメントを行い、支援計画の見直しを行なうことができた。</p> <p>(3)不登校の児童生徒や保護者に助言や支援等を行うことが出来た。</p> <p>(4)長期目標(ゴール)とその実現に向けた短期目標を明確にし、共通理解を図ることができた。</p> <p>(5)子育て支援課や福祉課との連携強化を図ることができた。</p>	A	<p>課題</p> <p>(1)コロナ不安による登校自粛</p> <p>(2)登校する意義を見いだせない児童生徒の増加</p> <p>(3)不登校児童生徒の学びの保障</p> <p>今後の展開</p> <p>(1)関係機関とのより踏み込んだ対応と連携</p> <p>(2)魅力ある学校づくりと支持的風土のある学級経営の構築と推進</p> <p>(3)拠点型居場所等、学校外の施設と連携しながら支援体制を構築するとともに学びの保障も担保する。</p>												

6. 生徒指導	<p>町内各学校の問題行動等に関する児童・生徒の情報交換を行うとともに、今後の対策について協議し、児童・生徒の健全育成を図る。</p>	<p>毎月第4木曜日開催 (1)問題行動等の児童生徒の情報交換 (2)警察署等、関係機関との連携 (3)児童生徒や保護者に対する対応(指導助言・援助) (4)児童生徒に関わる学校関係者に対する援助 (5)その他、必要な業務</p>	<p>(1)各学校の取組や課題等について情報交換し、小中連携した生徒指導体制の構築を図ることができた。 (2)情報交換の中で町としての共通の課題を確認することができた。 (3)生徒指導連絡会を各学校で開催することで、気になる児童生徒の共有及び生徒指導上の施設面の課題等を共有できた。</p>	A	<p>課題 (1)問題行動等を繰り返す児童生徒の居場所づくり (2)小中で一貫性のある指導体制の構築 今後の展開 (1)中学校に配置されているスクールソーターの更なる効果的な活用 (2)与那原警察署や児童相談所等、他機関との更なる連携の強化 (3)「生徒指導の3つの機能を生かした授業実践」(自己決定・自己存在・共感的な人間関係) (4)町として一貫した生徒指導体制の構築</p>
7. きめ細かな児童生徒支援事業Ⅰ (支援員による児童生徒支援事業)	<p>個に応じたきめ細かな支援を行うことを目的に、特別支援教育支援員及び学習支援員を町立小中学校へ配置する。</p>	<p>(1)特別支援教育支援員13名を小中学校へ配置し、特別な配慮や支援を要する児童生徒を支援する。 (2)学習支援員10名を小中学校へ配置し、個に応じたきめ細かな学習支援を行う。</p>	<p>(1)苦手な課題を克服していくための教材・教具の工夫や指導の仕方、言葉かけの方法など、子どもの様子を考慮した支援に繋げることができた。 (2)支援員研修会を3回開催し、支援員の役割や服務の徹底及び資質向上に寄与することができた。 (3)町教委による支援員活用確認訪問を3回実施し、支援員の活用について現状を把握し、必要に応じた指導助言を与えることができた。</p>	A	<p>課題 (1)支援員の更なる資質向上 (2)支援員の人材確保 今後の展開 (1)研修を開催し支援員の資質向上を図るとともに、効果的な配置及び教職員との連携を取りやすい体制づくりを図る。</p>
8. きめ細かな児童生徒支援事業Ⅱ (カウンセラー等によるサポート事業)	<p>町内の児童生徒、先生方、保護者の教育上の悩みについて教育相談を行う。</p>	<p>(1)町雇用のスクールカウンセラー1名を、小学校・中学校に派遣し、児童生徒や保護者、教職員のカウンセリングを行う。 (2)県派遣のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、小中アシスト相談員との連携を図り、児童・生徒、保護者への適切な支援を行う。</p>	<p>(1)子どもの悩みや相談に耳を傾けて心のケアを行い、保護者からも話を聞き家庭においての対応についても相談をし、教師とは違った立場で子どものサポートに努めることができた。 (2)学校だけでは解決できない心理的な問題などに対して専門的な助言が的確に出来た。 (3)生活経験不足や対人関係作りの未熟な子ども達に対し、カウンセリングを通して、学校生活への適応を促すことができた。</p>	A	<p>課題 多様化、複雑化している学校や家庭での問題を抱える対象者へのカウンセリングに対応するための、スクールカウンセラー等の資質向上を図るとともに、県派遣スクールカウンセラー等との連携強化と必要な支援先との連携を密にしていく必要がある。 今後の展開 繼続的な支援に向けて、臨床心理士や巡回アドバイザー及び関係機関と連携する体制の構築が必要。</p>

9. きめ細かな児童生徒支援事業 (特別支援教育コーディネーター配置事業)	幼小中学校において特別支援教育を要する児童生徒に対しての、適切かつ継続的な教育的支援の推進を図る。	<p>(1)町就学支援委員会において、保護者への教育相談を行い、円滑な就学に向けて、保護者と幼小中学校との連携を図る。</p> <p>(2)町立幼小中学校を巡回し、特別な支援を要する児童生徒への支援方法等を各学校に指導・助言・提案する。</p> <p>(3)特別支援教育支援員の資質向上に向けた研修会を実施する。</p>	<p>(1)保護者に対し、就学に向けての情報提供を行い、保護者の意見を確認し、関係機関と連携することにより、円滑な就学に繋げることができた。</p> <p>(2)児童生徒の特性を把握し、個に応じた支援方法を的確にアドバイスし、支援方法の改善を図った。</p> <p>(3)障がいに対する理解啓発を図り、その支援方法等を指導することにより、円滑な支援に繋げことができた。</p>	A	<p>課題 与那原町特別支援教育スタンダード事業における、統一的な特別支援教育に係る支援計画作成の体制づくり。</p> <p>今後の展開 特別支援教育コーディネーターの幼稚園・学校巡回事業を拡充し、通常学級での個別の教育支援計画の作成のための、教員等への支援の充実を図る。</p>
10. 学校給食	町内小・中学校の完全給食の実施を行い、食事について正しい理解望ましい習慣を養い、学校生活を豊かにし健康の増進を図る。	<p>(1)児童及び生徒の心身の健全な発達と、地域に根ざした学校教育。</p> <p>(2)健康や環境の視点も取り入れ、学校や地域の特徴を生かした教育の推進を図る。</p> <p>(3)2小学校、1中学校の児童生徒、教職員及び調理場職員の給食約2300食を調理し、各学校に配送する。</p>	<p>(1)子供たちの心身の健康づくりが出来た。</p> <p>(2)「食」について正しい理解と習慣を養い、栄養の確保を十分配慮した「おいしい・楽しい・魅力ある学校給食」を実現した。</p> <p>(3)安全・安心でおいしい給食を提供出来た。</p> <p>(4)可能な限り県産品を使用し、給食だよりなどにおいて児童生徒にも地産地消を周知するよう努めた。</p> <p>(5)新型コロナウイルス感染症の影響により消費が落ち込んでいる県産和牛やマグロ等の無償提供があつたため、通常では給食提供が困難な食材の提供ができた。</p>	A	<p>食育の大切さが認識されている今日、朝食の欠食や「孤食」等、家庭における食生活を考えると、学校給食そのものが果たす役割は益々大きい。今後も成長期における児童生徒への正しい食習慣を身につけさせ、食指導を行うことが必要である。また、地元食材の活用方法を考えていきたい。</p>
11. 就学奨励事業	経済的理由によって就学困難と認められる児童又は生徒の保護者に對し必要な援助を行う	<p>就学援助の内容は以下の通り。</p> <p>(1)学用品費等</p> <p>(2)通学用品費</p> <p>(3)校外活動費等</p> <p>(4)修学旅行費</p> <p>(5)新入学児童生徒学用品費</p> <p>(6)学校給食費</p> <p>(7)医療費</p>	<p>義務教育の円滑な実施が図られた。</p> <p>(1)今年度は487人と多くの児童生徒の支援に繋がった。</p> <p>(2)就学が困難な児童生徒が安心して学校生活が送れるようになった。</p>	A	<p>課題と今後の展開 準要保護世帯への援助額（学用品費・新入学用品費）について、H29年度からH28年度の国の予算単価に増額した。今後も国の予算単価の増減を踏まえて、援助費の増額及び援助内容の検討をする。援助費の増額にあたっては、財政部局との協議が必要となる。</p>

令和3年度教育委員会主要施策の点検・評価表

評価指標

S:十分目標を達成できた。

A:ほぼ達成できた。

B:目標を下回っている C:抜本的改善及び休止を検討する

II 生涯学習の充実

施策項目	目的	事業概要	成果	評価	課題と今後の展開
1. 社会教育の充実	町内在住の高齢者に対し、老後の心豊かな生活の支援、生きがいを見出すため、様々な学習機会や情報の提供を行う。	○上の森学園(長寿学園) 満60歳以上を対象に1期1年間、定員30人。 生活、趣味、文化、健康、野外活動などのカリキュラムを組み学習機会を提供する。	緊急事態宣言やまん延防止等の期間があったが、5回の講座を開催することができ、修了式も開催することができた。	A	(課題) ・継続受講生の学びを支援しながら、新規受講生の開拓も必要（特に男性の受講生が少ない） ・卒園後の継続的学习支援がされていない。 (対策) ・老人クラブ、各区などへ出向いて行き、直接内容等の説明と受講生募集を行う。 ・サークル化の促進と、ボランティア参加への協力要請を行う。
		○社会教育活動補助事業(老人) 年間を通して、町内の高齢者を対象とした講座、教室、活動を実施した団体等に活動費を補助する。（年額30,000円）	・町老人クラブによる社会教育学級の実施 ・年間4回、延べ40人が参加 ・高齢者のニーズに合った講座、教室実施の定着が図られた。		(課題) ・町単位での活動にのみ支援金を交付しているため、小単位で活動する団体、グループへの支援が行き届いていない。（継続課題） (対策) ・小単位で活動する団体へも支援できるよう要項等の見直しの検討を行う。 ・単独活動をしている団体、グループ等へ町連合等への加入の促し。
		○社会教育活動補助事業(成人) 年間を通して、町内の若年層を対象とした講座、教室、活動を実施した団体等に活動費を補助する。（年額30,000円）	・新型コロナの影響で町青年会による社会教育学級の実施ができなかつた。	A	(課題) ・町女性会による社会教育学級の実施 ・年間5回 延べ65人が参加 ・町内在住の女性のニーズに合った講座、教室実施が行われた。
		○社会教育活動補助事業(女性) 年間を通して、町内の女性を対象とした講座、教室、活動を実施した団体等に活動費を補助する。（年額30,000円）			(課題) ・町女性会による社会教育学級の実施 ・年間5回 延べ65人が参加 ・町内在住の女性のニーズに合った講座、教室実施が行われた。

	<p>放課後や週末等に地域住民の参画を得て、勉強、スポーツ、文化活動を通し地域住民と交流することにより、子どもたちが地域社会の中で心豊かに育まれる環境と居場所づくりを推進する。</p>	<p>○放課後子ども教室事業 (きら☆きらり子ども教室) 【対象】町内在住の小学生を対象とする。 【場所】小学校、あるいは町内公共施設、安全の確保できる場所 【期間】令和3年4月～令和4年3月 【開催日数】年間160日 【コーディネーター】1名配置(週20時間以内)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナで緊急事態宣言やまん延防止等が発令され、休止となる期間が多かったが、その期間以外には対策を講じて実施することができた。 ・コロナ感染防止の為、講座ではなく、宿題等見守りを実施した。 	A	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高学年生の参加が少ない ・高齢ボランティアの新型コロナ感染症対策に苦慮した。 ・コロナ感染防止対策で宿題見守り形式に変更した為、成果発表の場である閉校式は行わなかった。 <p>(対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムの見直し ・参加人数の制限若しくは大きな部屋の確保などの検討をする。 ・閉校式に代わり、参加した子供たちの感想や活動の様子がわかる貼りだしなどで報告できるよう工夫する。
1. 社会教育の充実	<p>学校を支援するため、学校が必要とする活動について地域の方々をボランティアとして派遣し、地域のボランティアが学校を支援する取組を更に発展させて組織的なものとし、学校の求めと地域の力をマッチングして、より効果的な学校支援を行う。</p>	<p>○学校支援本部事業 両小学校に1本部ずつ設置し、中学校区も二人で兼務しながら、町内の幼、小、中学校の必要とする活動についてボランティアを派遣する。 【期間】令和2年4月～令和3年3月 【コーディネーター】2名配置(週20時間以内) ・家庭科、書道、平和学習講話、園芸(校内美化)、読み聞かせ、福祉学習、社会科見学(パッカー車見学)、綱曳・綱作り指導、田植え、社会科見学(安全管理員)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナ感染拡大防止の為、多くのボランティア派遣を中止せざるを得ない中、工夫を凝らして出来ることを実施した。 ・各学校における活動状況 28件 延べ60人の派遣を行った。 	A	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校のニーズ開拓が必要である ・学校における事業の浸透度が低い <p>(対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネータによる学校訪問を頻繁に行う。 ・学校での事業紹介、資料を配布、他市町村や学校で取り組まれている事例紹介。 ・地域コーディネーターの資質向上を図る。 ・研修会、情報交換会への積極的参加を促す。 ・学校支援ボランティアとの意見交換会などの開催。

	<p>新成人を迎える 町民並びに町関係 者の門出を祝し激励 るために式典 を行う。</p>	<p>○成人式典 【対象者】当該年度に満20歳になる 町内在住あるいは町長の認めた者 (男人108・女103人 計211人) 【日時】令和4年1月9日(日)午後2時 開始 【会場】与那原町上の森かなちホー ル ・成人当事者で構成された実行委員 会による企画運営 ・成人当事者による司会進行 ・ミニアルバム作成 ・その他</p>	<p>・参加者(男64人・女82人計146 人:69.2%) ・新成人による実行委員形式で式 典の企画、運営について開催準備 を行っていましたが、コロナ感染 拡大により式典は中止、代わりに 写真スポットを設け、施設を開放 し、自由に記念写真を撮ってもら いました。 ・予想以上に写真スポットへの参 加者が多く、久しぶりに仲間と再 会する場所が提供でき、ささやか ではありましたが成人の日を祝う 事が出来ました。</p> <p>A</p>	<p>(課題) ・新型コロナなど感染症拡大期での 早急な開催可否の判断。 ・写真スポットへの参加者が予想以 上に多く、混雑する時間帯があつ た。 (対策) ・式典の意義を確認し、オンライン などの開催方法も含め検討を図る。 ・周知方法の検討 ・入退場の管理を徹底する。</p>
<p>1. 社会教育の充実</p> <p>各社会教育団体を支援し地域活性の充実を図る。</p>	<p>○町女性会 ・女性会企画運営の支援 ・活動拠点の提供 ・補助金交付 ・事業実施に対する人員支援</p> <p>○町青年会 ・青年会企画運営の支援 ・活動拠点の提供 ・補助金交付 ・事業への人員支援</p>	<p>・新型コロナ感染拡大防止の為、 中止となる事業もあったが、その 都度連携を図りアドバイスを行 うことで複数の事業を実施させる事 が出来た。 ・会活動の存続と継続が図られ た。</p>	<p>A</p> <p>(課題) ・会員の固定化 ・新規会員が増えない (対策)※指導、支援 ・活動内容を広く町内に周知する。 ・年代層に応じた活動内容、時間の工夫</p> <p>A</p> <p>(課題) ・会員の固定化 ・新規会員が増えない ・各区単位の青年会との連携 (対策)※指導、支援 ・活動内容を広く町内に周知する。 ・新規事業の開拓</p>	

1. 社会教育の充実	各社会教育団体を支援し地域活性の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○町子ども会育成者連絡協議会 ・町子連企画運営の支援 ・活動拠点の提供 ・補助金交付 ・事業への人員支援 ・子ども会まつりの開催支援 ・ジュニアリーダーの育成、支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・町子連活動と、単位子ども会の存続と継続が図られた。 ・子ども会まつりは、「防災まつり」として開催に向けて準備をしたが、開催直前で新型コロナウィルス感染拡大防止のため、中止となつた。 ・育成者役員会やジュニアリーダーの話し合いを複数回開催し、支援することができた。 	A	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育成者不足 ・会員の固定化と減少 ・新規会員が増えない ・未結成、休会の単位子ども会がある。 ・子供会まつり事業等の形骸化 <p>(対策)※指導、支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区長と連携し、活動内容を広く町内に周知し、発足と再会活動を促す。 ・新規事業の開拓 ・子ども会まつりの効果の検証
2. 文化振興事業の充実	町民の文化振興事業の実施と文化活動を行う団体へ支援を行い町民の文化に対する意識高揚を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○町文化協会 ・町文化協会運営の支援 ・活動拠点の提供 ・補助金交付 ・事業への人員支援 <ul style="list-style-type: none"> ○兄弟小節大会実行委員会 ・兄弟小節大会への補助金の交付 ・大会運営への人員支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化協会主催の文化祭の開催年であったが、新型コロナウィルスの影響により中止となつた。 ・かなちホールこけら落とし公演を文化協会協力のもと開催できた。 ・兄弟小節うたまつりの開催をはじめとする文化活動への積極的な支援を行つた。 	A	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員の固定化 ・新規会員が増えない ・活動の形骸化 <p>(対策)※指導、支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動内容を広く町内に周知する。 ・新規会員獲得をするための新規事業の実施。
3. 綱曳資料館事業	綱曳に関する資料の収集及び町民のために展示活用する。	<ul style="list-style-type: none"> ・大綱曳に関する資料の展示 ・資料の展示及び収集、企画展への参加 ・放課後子ども教室での綱曳についての講話 ・綱作り指導 ・大綱曳実行委員会との連携 ・社会福祉センターへの移転作業 ・綱曳資料館企画運営審議会の開催。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年間開館数222日 ・来館者数376人 (R3.3月末) ・綱曳資料館解体に伴う資料館機能の大綱曳倉庫への移転と新型コロナウィルスの影響で来館者数は大幅な減となった。体験等も同様にほとんど実施することができなかつた。 ・移転先でのリニューアルオープンを目指し、準備作業をすすめ、予定どおりに開館することができた。 	A	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移転後の企画展および講座の開催 ・民俗資料コーナーの確保 ・文書資料等町史編纂との連携 ・展示用実物大大綱と旗頭の制作 <p>(対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展示用実物大大綱と旗頭の制作について実現に向けて、大綱曳実行委員会との調整を行う。 ・町内外に積極的に周知を行う。 ・課内外との連携により企画展や講座の開催を実施

4. 町史編纂事業	<p>与那原町の歩んできた歴史を記録し、町史等として発刊する</p> <p>■「与那原町民平和の日・慰靈の日」関連合同企画展 テーマ「与那原の沖縄戦」 期 間：6/14（月）～25（金） 場 所：与那原町役場 町民ラウンジ 内 容：「軍港」中城湾、「軍都」と化した与那原、沖縄戦の経緯、与那原の被害状況と戦後復興を27枚のパネル（A1）にまとめたものを展示了。感染症対策のため積極的な広報は行わず、来庁者にのみ閲覧というかたちをとった。</p> <p>■『図説編 与那原 自然と人』編集事業 • 専門部会（5回実施） • 編集委員会（未実施） • 聞き取り調査実施（江口区） • 紙面づくり、掲載内容選定（解説文及び画像）、インデザイン等を使用した編集作業の実施 • 印刷製本業務実施のために入札を実施 • 2022年3月末発刊</p>	<p>・前年度に、町民の方より内容や語句の仕様等についてご指摘を受けることがあったため、指摘を受けた箇所についてはパネルを修正する等の対応を実施した。 • 沖縄タイムスに企画展実施の意義などについて取材を受けた。大きく紙面を割いて掲載していただいた。 • 与小へ企画展パネルの貸し出しを行ったが、休校措置のため展示することができなかった。</p>	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本企画展は、与小や与東小児童の平和学習の場となっているが、企画展そのものが中止となつた場合、平和学習の機会を提供することが困難になる。 ・「町民平和の日」（総務課）との連携強化 ・企画展の開催場所をどこに置くかを今後協議する必要がある。 <p>(対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・与小や与東小にパネル貸出を行う。 ・生涯学習振興課、総務課との企画打ち合わせを密に実施する ・町コミュニティーセンターまたは町民ラウンジ、綱曳資料館（新）での実施にするかを新年度に協議する <p>A</p> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・掲載内容について、直前まで決まらない点も多く、ギリギリの入稿となってしまった。スケジュール管理の徹底を今後の課題としたい。 <p>(対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発刊スケジュール管理の徹底 <p>A</p>
-----------	--	---	---

5. 文化財事業	町内の文化財を調査研究し保存、保護し活用する。	○文化財保護審議委員 ・与那原町関連の文化財や歴史的価値のある資料の取り扱いに関する審議 ・指定・登録文化財の検討 ・町内文化財の保護に努める	・開催なし	B	(今後の展開) ・指定文化財等適切な保護と活用 (課題) ・平成29年度に与那原駅跡が国の登録記念物として登録となった。その保護と活用。 (対策) ・歴史学、建築の専門とする委員などで構成した審議会を開催する。
		・親川拝所整備事業	・親川整備については用地の購入をはじめ、すべての工事を工期内に完了し、4月1日の落成式の準備まで進めることができた。		(課題) ・当面、無人での運営となるため、管理体制の検討が必要 (対策) ・検討中
		○埋蔵文化財包蔵地における開発調整事業 ・文化財包蔵地における工事が行われる場合の各種調査及び立会 ・恒久的建造物の工事が行われる場合の各種調査 ・建築前の事前確認および不動産鑑定 ・開発調整の為の試掘調査に要する費用を文化庁国庫補助へ申請	・建築前の事前確認および不動産鑑定の照会事務を約60件行った。 ・与原土地区画整理事業に伴う試掘調査を実施した。	A	(課題) ・各種調査および各種調整を学芸員1名で行っている為、複数の事業を行う事ができず、優先順位をつけて対応している。 (対策) ・専門的な知識を有する職員の配置を行い、複数の発掘調査や開発調整、事務作業の分担を行う ・事業把握のため、課長・課長補佐並びに関係部署と定期的に情報共有を行う

5. 文化財事業	町内の文化財を調査研究し保存、保護し活用する。	<p>○埋蔵文化財記録保存発掘調査事業 • 文化財包蔵地および恒久的建造物工事に伴う各種調査及び立会の為の開発事業者との調整 • 発掘調査の実施計画作成 • 発掘調査支援業務費用の積算 • 発掘調査支援業務の入札 • 発掘調査支援業務の管理 • 発掘調査の工程および精度管理 • 出土遺物や遺構の類例調査および報告書執筆</p> <p>• 与原土地区画整理事業に伴う記録保存の為の発掘調査についての調整を行った。</p>	A	<p>(今後の展開) • 新たな遺跡や周知の包蔵地で記録保存調査に該当する箇所は発見されなかったが、開発を進める前に、墓の記録保存調査は必要となる。</p> <p>(課題) • 専門職員不足により、発掘調査報告書の発刊に専念しなければいけない状況が続いている、他の文化財事業の並行が難しい状態。</p> <p>(対策) • 専門的な知識を有する職員の配置を行い、複数の発掘調査の同時着手及び、公的手続きを伴って発生する事務手続きの分担を行う</p> <p>○文化財の保存・活用 • 文化財めぐりの実施 • 文化財の指定・登録申請 • 遺跡の新規発見届 • 台風後等の文化財パトロール • 文化財の調査（発掘調査・聞き取り調査） • 町指定文化財の保存・活用 • 町指定文化財の整備 • 展示会等の開催</p> <p>• 平成27～令和2年度に発掘調査及び発掘調査報告書を刊行した与那原バイパス工事に伴う発掘調査の成果展および文化講座を南風原町と合同で開催した。 [合同企画展] 令和3年度南風原・与那原合同企画展「運玉森とグスクヌチジー（与那覇）の発掘成果展」 期間：2021.12.11～12.28（南風原） 2022.01.17～01.31（与那原） [文化講座] 開催日：2021.12.18（南風原） 2022.01.22（与那原）</p>
----------	-------------------------	---	---	--

	<p>○町民の健康と体力の向上、スポーツの推進のための事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体協主催事業との連携 ・スポーツ推進員の育成 ・各種スポーツ団体への指導、支援 ・教室、講座の開催 ・体力測定(県指定)実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・よなばるてくてくウォークの開催に向け、健康保険課と感染対策を講じながら、また、前回の反省点を改善し準備を進めていましたが、新型コロナウイルスの影響により、中止。 ・既存体育施設の活用推進と体育施設の活用による団体育成が図られた。 	A	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各年齢層ごとのスポーツ振興策が必要である。 ・屋外競技は天候に左右されるため、予備日の設定が必要であるが、様々な要因により設定に苦慮している。 ・てくてくウォークの参加者増に伴い開催方法の見直しや、感染対策にも注意していく必要がある。 <p>(対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進員を活用し、広い年齢層で行えるニュースポーツ等の開拓、普及を行う。
<p>6. 生涯スポーツの推進 7. 社会体育施設の充実</p> <p>町民の健康・体力の保持増進とスポーツ・レクリエーションの生活化を促進し、より楽しくを目標にした普及推進をめざす</p>	<p>○スポーツ推進委員連絡協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年12回定例会開催（毎月） ・各スポーツ大会等での指導、運営への参加 ・南部地区スポーツ推進員協議会理事会への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・沖縄県スポーツ推進委員研究大会が南部地区開催の為、主管の糸満市とも連携を取りながら準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染急拡大の為、中止となつた。 	A	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推進員の固定化 ・自主事業、活動内容の形骸化 ・コロナ禍でもいかにスポーツを普及させるか <p>(対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推進員定数増を検討する ・研修会への積極的に派遣、受講の促し ・近隣市町の取り組みを参考に事業を企画する
	<p>○スポーツ少年団育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導者研修会への派遣 ・スポーツ少年団交流駅伝大会 ・少年野球大会 ・少年バレー・ボール大会 ・少年バスケットボール大会 	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度の指導者研修会は、オンライン講習にて実施。13名が指導者資格を取得。 ・スポーツ少年団主導とする少年野球、バレー、バスケット大会を開催され、徹底した感染対策を行い、多くの父母の助力を得て、野球、バレーの2大会、開催することがしました。 	A	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動時間が守られていない団がある。 ・競技種目が固定化している。 ・団員の減少 <p>(対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県教育長会から示された部活動に対する活動指針に基づき、各団へ活動時間等の適正化指導を行う。 ・教室、講座等を開催し新種目に関するリサーチを行う。

	<p>町民の健康・体力の保持増進とスポーツ・レクリエーションの生活化を促進し、より楽しくを目標にした普及推進をめざす</p> <p>6. 生涯スポーツの推進 7. 社会体育施設の充実</p> <p>町民の健康・体力の保持増進とスポーツ・レクリエーションの生活化を促進し、より楽しくを目標にした普及推進をめざす</p>	<p>○社会体育施設、学校施設開放事業 ・町民等へ学校体育施設の夜間、休校日における開放 ・町民等へ町体育施設の開放 ・町、町教育委員会主催事業における無料開放</p> <p>○県外大会派遣費の助成</p> <p>○与那原町観光交流施設維持管理業務 ・管理運営</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各体育施設について、利用団体にコロナ禍中使用に伴い感染対策ガイドラインを順守、利用者のストレスを少しでも発散が出来る場の提供、調整に努めた。 	A	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用団体間の交流がなされていない ・施設、設備破損時の連絡がうまく取れていない。 <p>(対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流会(大会)の開催を検討する。 ・使用日誌活用の強化を図る ・施設使用料の見直し ・利用団体説明会を必要時に開催する。
			<ul style="list-style-type: none"> 個人3件 計174,800円助成 	A	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ系の助成は多く、浸透しているようだが、文化系への助成申請者が少ない。適用要項が若干曖昧であるため、対象事項を具体的にするべき。 <p>(対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成要項の見直し検討
			<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍の中、感染防止対策を徹底することで安心して施設利用が出来るよう利用者に対し円滑な施設運営が図られた。 H28.4月より指定管理者による運営 年間述べ利用者数約59,034人 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者との協議、連携を図る。 ・指定管理者へのネーミングライツ受託に向け依頼に取り組む。

8. 図書館事業の充実	<p>町民の図書館を目指し、資料の収集整理、保存に努め、町民の教養、調査研究、レクリエーション活動等を援助し教育と文化の発展に寄与する</p>	<p>○町立図書館企画運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料収集 ・予約、リクエストサービス ・相互貸借サービス ・レファレンスサービス ・リクエストサービス ・児童サービス（子どもの読書活動の推進） ・季節・テーマごとのサービスの充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・開館日数:266日 ・蔵書数:58,089冊 ・貸出冊数:38,464冊 ・利用者数:12,248人 ・リクエスト（予約・相互貸借・購入リクエスト）:4,317件 <p>・新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言での閉館や入館制限があつたものの、閉館期間を蔵書点検にあてたり、団体への貸出配達を行うなど、工夫しながら対応することができた。</p> <p>・インターネットからの資料予約を広く周知することで、滞在時間の短縮や貸出冊数の増加に努め、予約サービスの利用者を増やすことができた。</p> <p>・町公式LINEや東浜電光掲示板などをを利用して情報を発信することで、これまで利用したことのない層にもイベントや新刊案内を周知することができた。</p> <p>・クリスマスおはなし会等、感染状況を注視しながらイベントを開催することができた。</p> <p>・時季にあわせた資料を展示することで、利用者へ適宜情報提供を行い、資料貸出増が図られた。</p> <p>・ファミリー読書のぼり、ポスター掲示により啓蒙啓発を行った。</p> <p>・多種多様な疑問や調査研究のための情報や資料を提供することができた。</p> <p>・利用者が求める資料が館内で得られない時は、県内外の関係機関と連携を図り、情報を提供することができた。</p>	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本が古く、その内容も古い。 ・利用者数および貸し出し冊数の減少。 ・全体的に書架が手狭になっている。 <p>(対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蔵書購入予算額増加の検討する。 ・読書人口増加の手立てを検討する。 ・蔵書の刷新を行い、利用者に最新の情報を手に取ってもらえるよう努める。 ・読み聞かせやファミリー読書の周知を積極的に図る。 ・コミュニティーセンターに訪れている親子連れに図書館へ関心を持つてもらうよう、PRに努める。 ・町内学校（大学や高校）との連携の強化を図る。 ・町広報誌や図書館便りを用いて、サービスの認知度に努める。
-------------	---	---	--	---

9. 青少年健全育成事業	時代を担う青少年を健全に育成するための活動の充実を図る	<p>○青少年健全育成啓蒙啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成町民大会 ・夏休み夜間広報 ・深夜徘徊防止巡回指導 ・少年の主張大会 ・基本的習慣の形成（6：30、家庭の日等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成町民大会 中止 ・夏休み夜間巡回 中止 ・少年の主張大会 コロナ対策で規模を縮小し審査員、主張者のみでの大会を実施、町代表として派遣した加藤君が島尻地区において最優秀賞をとり県大会に出場するなど成果をあげました。 ・毎月第3金曜日実施 町内巡回指導パトロールについてはコロナ感染防止のため密を避け、1人1台に乗り特に下校時間をメインに行いました。 	A	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の形骸化 ・意識啓蒙活動だけではなく、実働的な組織作りが必要。 ・夜間巡回のルートが固定されている。 ・パトロール実施者講習受講者が少ない <p>(対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規事業の開拓 ・事業実施方法の見直し ・パトロール方法、コースの見直し ・実務者研修会の構成団体以外への呼掛けを行う。 ・パトロール実施者講習会の開催
10. 公民館運営事業	町民の学習の場の提供とサークルの育成及び生涯学習を行う	<p>○公民館施設管理運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清掃・警備委託業務 ・防災避難訓練 ・公民館施設の貸出 	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃・警備委託管理を適切に実施した。 ・保守管理、維持管理業務委託については、公共施設課が適切に実施した。 ・各サークルと一緒に防災（地震・津波）避難訓練を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、中止となつた。 ・各サークルに呼びかけ年末一齊清掃を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、臨時休館が多く、多くの事業やサークル活動が停止された。 	A	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サークルの防災避難訓練への参加者が少ない。 <p>(対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各サークル1名以上の参加を義務付けることを検討する。 ・全県一斉訓練と言う事で、午前中開催と言う事もあり参加者が少ない事も考えられることから、開催曜日・時間等の検討も必要。

10. 公民館運営事業	町民の学習の場の提供とサークルの育成及び生涯学習を行う	<p>○公民館企画運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教室・講座の開催 ・サークルの育成支援 ・生涯学習の学習機会、場所づくり ・生涯学習実践者に対する支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館、社会教育と連携し教室を開催する計画を立てて準備を進めていたが、殆どの事業が新型コロナ感染症拡大防止の中止となつた。 ・地域における公民館活動の充実 ・公民館講座 <u>1講座のみ</u>開催した。 ・南部地区、沖縄県公民館連絡協議会への区長、関係職員の積極的派遣を行う予定であったが、新型コロナで中止となつた。 ・コミュニティーセンター利用団体連絡協議会(任意団体)の運営支援を行う予定であったが、新型コロナで事業ほぼ中止となつた。 	A	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教室、講座の開催が少ない ・コミュニティーセンター利用団体連絡協議会が自立運営されていない ・各区公民館との連携が必要 <p>(対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民ニーズの掘起しによる講座、教室の開催 ・コミュニティーセンター利用団体連絡協議会の自立運営を図るために、役員と協議する。 ・文化、教養講座の充実を図る ・人材バンクの充実
			<ul style="list-style-type: none"> ・地域における公民館活動の充実 ・公民館講座 <u>1講座を開催し、のべ30人の参加</u>があった。 ・南部地区、沖縄県公民館連絡協議会への区長、関係職員の積極的派遣 ・コミュニティーセンター利用団体連絡協議会(任意団体)の運営支援 	A	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教室、講座の開催が少ない ・コミュニティーセンター利用団体連絡協議会が自立運営されていない ・各区公民館との連携が必要 <p>(対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民ニーズの掘起しによる講座、教室の開催 ・コミュニティーセンター利用団体連絡協議会の自立運営を図るために、役員と協議する。 ・文化、教養講座の充実を図る ・人材バンクの充実